

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	菱電商事株式会社
【英訳名】	Ryoden Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 正垣 信雄
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
【電話番号】	03(5396)6111
【事務連絡者氏名】	総務部長 宇野 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
【電話番号】	03(5396)6111
【事務連絡者氏名】	総務部長 宇野 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 菱電商事株式会社関西支社 (大阪市北区堂島二丁目2番2号) 菱電商事株式会社名古屋支社 (名古屋市中区錦二丁目4番3号) 菱電商事株式会社静岡支社 (静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号) 菱電商事株式会社北関東支社 (群馬県前橋市古市町484番2号) (注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、2株につき1株の割合で併合する。

株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容

発行可能株式総数を113,100,000株から56,550,000株に変更する。

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

上記及びの変更の効力発生日は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日とする。

会社法改正を受け、従来の社外取締役及び社外監査役に限らず、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役とそれぞれ責任限定契約の締結ができるよう、現行の規定を変更する。

定款第29条（監査役の任期）で引用する会社法の条文を相当条文に変更する。

第3号議案 取締役17名選任の件

取締役として、正垣信雄、春日井孝道、新藤 昌、山崎秀治、相田易宏、千原 均、北井祥嗣、田中 修、小川義明、佐野 昭、中村真敏、東 俊一、野田 哲、小澤高弘、柳田雅英、白田佳子、室井雅博を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大屋俊治を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	33,416	173	0	(注)1	可決 97.67(%)
第2号議案	33,473	116	0	(注)1	可決 97.84(%)
第3号議案				(注)2	
正垣 信雄	30,313	3,276	0		可決 88.60(%)
春日井 孝道	29,586	4,003	0		可決 86.48(%)
新藤 昌	29,613	3,976	0		可決 86.56(%)
山崎 秀治	29,657	3,932	0		可決 86.69(%)
相田 易宏	32,052	1,537	0		可決 93.69(%)
千原 均	29,657	3,932	0		可決 86.69(%)
北井 祥嗣	32,054	1,535	0		可決 93.69(%)
田中 修	32,987	602	0		可決 96.42(%)
小川 義明	32,053	1,536	0		可決 93.69(%)
佐野 昭	32,052	1,537	0		可決 93.69(%)
中村 真敏	32,984	605	0		可決 96.41(%)
東 俊一	32,984	605	0		可決 96.41(%)
野田 哲	33,248	341	0		可決 97.18(%)
小澤 高弘	33,252	337	0		可決 97.19(%)
柳田 雅英	27,154	6,435	0		可決 79.37(%)
白田 佳子	33,168	421	0		可決 96.95(%)
室井 雅博	33,168	421	0		可決 96.95(%)
第4号議案				(注)2	
大屋 俊治	32,941	648	0		可決 96.28(%)

- (注) 1. 第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 本総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)は34,212個であり、賛成の割合は出席した株主の議決権の数に対する割合である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。